

# ストレスチェック制度の意義と課題

事業場（50人以上）に就労する労働者のメンタルヘルス不調を未然に防止する目的で、3年前からストレスチェック制度が運用されています。  
実際、労働者・事業者と人間関係を含む労働環境に変化と意識改革・積極的な「健全経営の基盤」づくりが、どこまで進んでいるのでしょうか？

本制度の初年を「起」、2年目の「承」を経て現在、3年目の「転」を迎えます。  
努力義務（50人未満）の事業場にとっても、この機会を活用して、特にコミュニケーション能力の向上を意識したいものです。

「知らない」ことが不安と迷いに、「知ったつもり」が脆弱な構えに陥るリスクを避けるため、私たちは日々、就労に関して何を心がければよいのでしょうか？  
関連事項もお伝えしたいと思います。セミナー後、個別の相談にも応じます。

講師：当会所属産業医

- 日 時 平成30年 7月 4日（水） 13:30～16:00
- 場 所 じばさん三重（地場産業振興センター）2F 研修室4  
（四日市市安島1-3-18）
- 主 催 一般社団法人 三重中小企業経営者協会
- 参加申込 FAX・電話にて6月27日（水）までにお申し込みください  
一般社団法人 三重中小企業経営者協会  
TEL 059-334-7807 ・ FAX 059-331-0978
- 参加費用 無 料

キ リ ト リ

（H30.7.4 ストレスチェック）セミナー参加申込書

**FAX 059-331-0978**

事業所名		
所在地 TEL&FAX	TEL:	FAX:
参加者ご氏名		

本参加申込書は個人情報保護法の規定に基づき、使用目的以外には使用しません。